

佐賀県人権・同和教育研究協議会（佐同教）

2022年度 総括（案）

I はじめに ～「安全と生存」「個人の尊厳」を守る人権教育・啓発の実現を～ | 4

II 具体的な課題

1 人権啓発

- (1) 県民の人権認識と行動力を高める人権の学びづくり | 6
- (2) あらゆる場を通じた学びの提供 | 7
- (3) 人権の視点に立った行政の推進 | 8

2 人権教育

- (1) 人権が尊重される環境づくり
 - ①職員研修 | 9
 - ②子ども支援体制づくり 20
- (2) 人権が尊重される人間関係づくり
 - ①安心感や信頼感を育む人間関係（仲間）づくり 22
 - ②いじめや差別を乗り越えることができる集団づくり 23
- (3) 人権が尊重される学習活動づくり
 - ①差別を乗り越えるための確かな認識と展望を育む人権学習づくり 24
 - ②生き方に出会い、行動力を育む学習の場づくり 25

3 人権のまちづくり

- (1) 法律や制度を活用した人権ネットワークづくり 26
- (2) 地域ごとのネットワークとチームワークづくり 27

III おわりに ～新たな学びの提供で差別を許さない全県的取組を～ 28

I はじめに ～「安全と生存」「個人の尊厳」を守る人権教育・啓発の実現を～

(1) 差別事象等に対する課題克服に向けて

2019年1月に県内の高校生がインターネット上の差別的な情報を印刷・製本し、インターネット上のフリーマーケットで販売するという事件が発生しました。この「佐賀メルカリ事件」に対し、本県では、出品者に対する人権学習支援等を行うとともに、その要因となったインターネット上の差別動画を削除するために、自治体や関係機関・団体による削除要請を積み重ねてきました。2022年11月には、これらの差別動画の削除を求めるインターネット署名が全国的に取り組みられました。このような取組の積み重ねの結果、ついに、YouTube上の百数十本の差別動画がGoogle社によって削除されました。差別動画がすべて削除されたわけではありませんが、これまでの全国的な取組の大きな成果であり、今後の差別扇動を抑止する効果が期待されます。

また、このようなインターネット上の差別扇動を抑止するための法整備も進みました。2022年7月には侮辱罪の厳罰化、2023年3月には「全ての佐賀県民が一人一人の人権を共に認め合い、支え合う社会づくりを進める条例（以下、「新県条例」という。）」という本県における新たな人権条例が制定されました。これらの法整備について、佐賀県人権・同和教育研究協議会（以下、「佐同教」という。）として、周知と具現化に向けた具体的な取組をすすめていく必要があります。

県内における差別事象については、市町に対する同和地区の問い合わせ事案や高等学校における部落差別発言事案が発生しました。問い合わせ事案については、行政窓口において適切な対応が行われ、これまでの全県的な情報共有・連携の大きな成果が表れたといえます。高等学校における事案については、佐賀県教育委員会事務局人権・同和教育室（以下、「人権・同和教育室」という。）と佐賀県教育センター、佐同教が連携し、当該校での支援にあたりました。当該校で実施された部落差別の解消のための学習後の全生徒の感想を分析し、課題の整理を行い、職員研修及び生徒を対象とした学び直しの授業を実施しました。課題として明らかとなったのは、「なぜ人権について学ぶのか」という人権学習の意義が、教職員にも生徒にも十分認識されていなかったということでした。このことは、高等学校だけの課題ではなく、小・中学校や義務教育学校における人権学習の課題でもあります。今回の事象の課題を県内すべての学校で共有し、課題克服のための取組をすすめていく必要があります。

さらに、2022年度には、悪質な悪ふざけ動画がSNS上に投稿され、その行為を行った者やその保護者に対し、刑事・民事両面で厳しい対応がなされたという報道が社会的に大きく注目されました。2022年4月に改訂され、本会の5月の総会研修会でも取り上げた文部科学省「学校教育における人権教育調査研究協力者会議」作成の「人権教育を取り巻く諸情勢について」という資料の中でも、ネット・リテラシー教育や法教育の重要性が示されていましたが、その重要性を痛感させられる事件でもありました。このような課題に対しても、今後佐同教として具体的な取組を提起し、推進していく必要があります。

(2) 佐同教第4次改革プランの具体化に向けて

2022年5月の佐同教総会研修会では、県内の人権教育・啓発の推進をめざす佐同教としての役割と責任を果たすための「佐同教第4次改革プラン」を策定し、提案しました。このプランの中で、「社会の現状や研修ニーズに対応した新たな人権の学びの提供」「社会学連携をさらに充実させていくための佐同教社会教育部の強化」などの取組の柱を提起しました。

佐同教では、2020年度より新型コロナウイルス感染症予防に対応しながらも、人権の学びを止めないための研修会のオンライン化に取り組んできました。2022年度には、佐賀県人権・同和教育研究会（以下、「研究会」という。）の全体会（8月）・分科会（10月）を集合研修とオンライン研修を併用したハイブリッド型での開催を初めて実現しました。「集合研修に参加したい」「オンライン研修の方が参加しやすい」という参加者の両方のニーズに対応できたことから、参加者からの評価も90%以上が「良かった」というものでした。周知徹底が必要な総会研修会（5月）や研究協議の深まりが必要な実践交流会Ⅰ（11月）は集合研修で、できるだけ多くの方に人権の学びを届けたい研修会（研究会、佐賀県人権保育研究会、実践交流会Ⅱなど）では、「オンラインのみ」または「ハイブリッド型」での開催という明確な住み分けを行い、2022年度はのべ3,306の方に人権の学びを届けることができました。さらに、これらのオンライン研修のノウハウを活用し、県内各同研のオンライン研修への支援を行うこともできました。このような取組は、県教育委員会がこれからの研修の在り方として示している「スマート・スタート・さがガイドライン」にも十分に対応したものになりました。

佐同教社会教育部の強化については、年3回の佐同教幹事会で検討するとともに、プロジェクト会議を立ち上げ、8月と1月に全市町の社会教育担当部署とともに協議を行いました。このような取組の中で、佐同教の役員体制の強化や各市町のニーズに対応した社会教育部としての具体的な取組（研修資料・動画の作成、オンライン研修ノウハウの提供、市町間の連携強化、研究会分科会やエリア研究会の充実による社会学連携の強化、など）について、方向性を明らかにすることができました。今後、新たに制定された人権条例をふまえて、社会学が連携した取組をさらに充実・強化していく必要があります。

2022年度は、このような新たな成果とともに、個別具体的なさまざまな課題も明らかになりました。それぞれの成果と課題については、以下の「Ⅱ 具体的課題」の各項目の中で詳しく総括します。

II 具体的課題

I 人権啓発（社会教育）

(1) 県民の人権認識と行動力を高める人権の学びづくり

研究大会第1分科会では、武雄市で取り組まれている市民向けのさまざまな人権に関する研修会の取組の報告が行われました。

「武雄市における人権意識の啓発と実践力の喚起」

～武雄市における啓発活動を通して～

武雄市生涯学習課 社会教育指導員 池田 新さん

武雄市では、「人権教育のための国連10年武雄市行動計画（H13策定）」「武雄市人権擁護に関する条例（H18策定）」に基づき、「武雄市社会人権・同和教育推進協議会」を中心に人権教育・啓発が行われました。「人権フェスタ in たけお・男女共同参画啓発イベント」では、ITサポートさかの陣内誠さんを講師に招き、「ネット時代の人権問題」という講演会を実施しました。また、武雄市人権・同和教育推進協議会では、地域にある「NPO法人 ちゅうりっぶのうた」の本村容子さんを講師に招き、「障がい児（者）の人権について」というテーマでの研修会を企画・実施しました。地域や県内での身近な人権課題を取り上げることにより、参加者に「自分事」として考えてもらえたことが成果として報告されました。部落差別についても、「あなたに伝えたいこと」という啓発DVDを活用したり、学校で行われている部落差別解消のための学習内容を体験してもらったりするなど、学校教育とも連携し工夫した研修内容が企画・実施されました。実行委員会を組織し、内容を検討していることが、幅広い学びの創造につながっていました。

その他の市町についても、住民意識調査の結果を分析しながら、さまざまな人権に関する学びづくりがすすめられました（公民館・推進協支部主催の講座：唐津市、人権ふれあい学級：佐賀市、心のセミナー：多久市、地区別講座：鳥栖市、じんけんふれあいセミナー：小城市、地区巡回講座：伊万里市、人権学習会：鹿島市、人権・同和教育問題啓発研修会：白石町、など）。研修内容についても、法務省が示している人権課題や「佐賀県人権教育・啓発基本方針（以下、「県基本方針」という。）」をふまえ、「子ども」「女性」「障がい者」「高齢者」「外国人」「インターネット上の人権侵害」「ハンセン病」「性の多様性」などが取り上げられました。

佐同教としては、1月に開催した実践交流会Ⅱにおいて、JA 滋賀中央会の武部康広さんを招聘し、長年 JA 滋賀で取り組まれた人権教育・啓発の取組について講演していただきました。武部さんは、日頃から常に人権に関するアンテナを張り、そこで考えたことを人権コラム「みのり」にまとめ、幅広く発信されていました。さらに、JA 滋賀全職員の基本的な人権認識を高めるための資料も作成し、JA 内で配布されています。このような手作りの研修資料は、あらゆる人権課題にふれられており、これからの本県での社会教育の学びづくりに大いに役に立つものでした。

また、「佐同教第4次改革プラン」に基づき年2回開催した「社会教育部プロジェクト会議」においても、各市町の研修ニーズや課題を共有することができました。このことを踏まえて、佐同教社会教育部としてさまざまな研修資料の作成・配布に取り組んでいく必要があります。

(2) あらゆる場を通じた学びの提供

2022年度の研究課題では、インターネットオンラインを活用した新たな人権の学びの様式づくりを提起し、「県基本方針」が示す「人権の学びをあらゆる立場、あらゆる世代に届ける」という目標の具現化をめざしました。

伊万里市においては、YouTubeでの啓発動画「じんけんかわらばん」を作成・配信したり、伊万里市オリジナルの啓発教材DVDを事業所に配布したりするなどの取組がすすめられました。また、地元のケーブルテレビを活用して人権問題講演会を配信するという新たな取組も鳥栖市・伊万里市・武雄市・鹿島市・嬉野市等ですすめられました。このような新しい人権教育・啓発の手法により、これまで集合での研修に参加できなかった住民にも、安心して人権の学びに参加していただける可能性が生まれました。佐同教社会教育部のプロジェクト会議において、これからオンライン研修に取り組みたいという市町の要望があがっており、その実現に向けて佐同教としての支援や市町間の連携を強化していく必要があります。

また、より多くの人に人権の学びを届けるために地域にあるさまざまな人権に関わる機関・団体と連携して、人権の学びを創造していくことを研究課題で提起しました。研究大会第1分科会では、この点を意識した取組が太良町と鳥栖市から報告されました。

「月の引力が見える町・未来を引きよせるチカラ・・・太良町」

～人と自然が輝くまちづくりをめざして～

太良町教育委員会 社会教育課 木原 武士さん

太良町では、2020年1月に策定された第5次太良町総合計画に基づき、「未来を引きよせるチカラ 太良町」というキャッチコピーのもと、人権を尊重し合う「人をそだてるチカラ」、すべての住民が安心して暮らすことができる「暮らしを守る力」の実現をめざし、町内のさまざまな部署や関係機関と連携した取組がすすめられました。

社会教育課では、新たに「太良町子育て通信」を作成し保育園・こども園の保護者に配布したり、高齢者の人権を考えるための「認知症 VR 体験会」を実施したりする取組が行われました。また、地域にある特別支援学校や児童養護施設の子どもたちを対象とした太良町の自然体験事業をさまざまな関係機関と連携して実施されました。体験活動を実施するなかで、参加した子どもたちの笑顔はもちろんのこと、活動を企画・運営したスタッフが自らの心のバリアを自覚し、それを取り除くことができたことが大きな成果であったとの報告でした。

「多文化共生によるまちづくり」

～互いに理解し合い、暮らしやすいまちをめざして～

鳥栖市教育委員会 生涯学習課 久家 喜男さん

鳥栖市市民環境部市民協働推進課 大石 文枝さん

鳥栖市では、平成31年に改訂した「鳥栖市人権教育・啓発に関する基本方針」に基づき、すべ

ての住民の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることができる「共生社会」の実現に向けた取組がすすめられています。

鳥栖市では、人口あたりの外国人比率が県内で最も高くなっており、多文化共生社会の実現を大きな課題として捉え、取組がすすめられました。鳥栖市市民環境部市民協働推進課などの部署と連携し、鳥栖市で暮らす外国人の方の意見やもともと鳥栖市で暮らしてきた住民の意見を踏まえながら、国際交流イベント「こくさいカフェ」「市ホームページでの『外国の方へ』という情報発信」「出前講座『やさしい日本語』『多文化共生のまちづくり』の実施」「日本語教室『とすにほんごひろば～とりんす～』の開催」などの事業に取り組みられました。これらの事業には多くの市民が参画し、互いの文化の違いを発見したり、互いの文化のよさに気づいたりする学びが実現しているという報告でした。

このほかにも、鹿島市ではインターネット上の人権や性の多様性についての学びを届けるために、地元の警察署や県内のLGBTs支援団体との連携が実現されました。「人権の学びをあらゆる立場、あらゆる世代に届ける」という目標の具現化のために、オンライン研修の活用、さまざまな機関・団体との連携（実行委員会形式での人権イベントなど）、住民の参画推進という取組を佐同教社会教育部として強化していく必要があります。

企業研修については、新型コロナウイルス感染症の影響がまだ残っており、実施する企業数は伸び悩んでいることが各市町から報告されました。2023年3月に制定された「新県条例」では、第5条で「事業者の責務」が明記されており、企業研修の充実に向けて新たな取組を創造していく必要があります。

(3) 人権の視点に立った行政の推進

2023年3月に2つの市町で相次いで同和地区に関する問い合わせ事案が発生しました。このような問い合わせに対し、対応した行政窓口では適切な対応が行われました。このことは、これまでの全市町での情報共有と職員研修の大きな成果であり、このような具体的な対応事例を全市町で共有し、行政職員のスキルアップにつなげていく必要があります。

佐同教が1月に開催した実践交流会Ⅱでは、長年JA滋賀中央会で職員の人権研修に取り組んでこられた武部康広さんを講師として招聘しました。組織内のさまざまな世代・役職を対象とした具体的な職員研修の具体的な事例を紹介していただき、これからの庁内研修や企業研修の充実に向けて大きな示唆を得ることができました。武部さんの資料については、研修会に参加できなかった市町も含め、県内全市町に配布し、今後の活用を呼びかけました。

各市町においても、新型コロナウイルス感染症の影響が強く残る中、さまざまに工夫した庁内研修の取組がすすめられました。2022年度に全職員対象の研修を実施できたのは6市町で、その内2つの市がオンラインを生かして全職員の研修を実現しました。また、全職員ではなくても経験年数別の職員研修や、各課1名参加での職員研修、計画的に佐同教研究大会に職員を参加させるなどの手立てを実施することができた市町もありました。新たな取組として、新規採用職員研修を

取り入れたり、研究大会分科会での実践報告のプレ発表会を職員研修として行ったりした市町もありました。その一方で、いくつかの市町では、職員研修を行いたいが実施できなかった（3市町）、市町講座に参加したが参加者の固定化や受け身的な受講姿勢が課題として残った（4市町）という声がありました。「もっとオンライン研修を活用したい」「全職員に配布することができる職員研修資料が欲しい」などの要望もあったことから、佐同教社会教育部としても庁内研修の充実に向けた具体的な方策を考えていく必要があります。

2 人権教育

(1) 人権が尊重される環境づくり

①職員研修

2021年度に引き続き、2022年度も「中学校現場における賤称語の不適切使用事案」は発生しませんでした。しかし、これまでの事象の課題と課題克服のための取組がすべての中学校にまで広がっていないという現状もみられました。佐同教から発信してきた内容が十分に伝わっていなかった中学校1校に対しては、佐同教研究局と県教育センター指導主事より授業支援を実施しました。今後も、これまでの事象の課題と課題克服のための情報を粘り強く発信し続けていく必要があります。

2022年度中に県人権・同和教育室を通じて佐同教に支援依頼が行われた学校は、小学校で1校、中学校で1校、高等学校で3校（「はじめに」でふれた1校を含む）でした。支援依頼の内容としては、「児童生徒の人権に関わる不適切発言への対応について」「性の多様性に関する人権学習やさまざまな人権課題についての人権学習の在り方について」というものでした。支援依頼があった学校については、支援内容についての協議を行い、それに基づいて職員研修や生徒向けの人権学習などへの支援を実施しました。

現在の学校現場では、インターネット上の差別や性の多様性など、さまざまな人権課題についてまず教職員自身の認識を高めていく必要性に迫られています。2022年度には県人権・同和教育室と連携し、7月の地区別人権・同和教育担当者研修会において佐同教研究局より「児童生徒の人権に関わる不適切な言動にどう対応するか」というテーマで講話を行いました。さらに、年度末には県人権・同和教育室・県教育センター・佐同教研究局・佐賀県立高等学校及び特別支援学校人権・同和教育研究会（以下、「高同研」という。）が連携し、教職員向けの研修動画を作成しました。この研修動画については、2023年度中に随時発信する予定です。6月には義務制の管理職研修会を佐賀県解放会館において実施しました。このように、これからの学校現場や教職員に求められる人権感覚や人権認識を高めていくための職員研修の提供、研修資料の作成・配布について、今後も佐同教として積極的に取り組んでいく必要があります。

8月に行った研究大会全体会では、「佐賀メルカリ事件」の課題解決にもアドバイザーとして協力していただいた福岡県人権啓発情報センターの谷口研二さんを講師に招聘し、「持続可

能な社会づくりの基盤としての人権教育 ～全国水平社創立100年に考える～」と題して記念講演を行いました。全国水平社が創立されて100年目という節目に、「水平社宣言」を読み解きながら、それをどのように問題解決のためのコミュニケーション・スキル（「気づき・考え・行動」）へとつなげていけばよいのかを参加者とともに学び合うことができました。

10月にオンデマンドで開催した佐賀県人権保育研究集会では、2021年度に引き続き、NPO法人国際臨床保育研究所の勝山結夢さんを講師に招聘し、「育ちバトンをていねいにつなぐ～0歳から始まる進路保障～」というテーマで講演していただきました。参加した幼児教育関係者だけでなく、小・中・高・特別支援学校の教職員からも、「バケツ理論を通して、愛着形成や遊びの重要性・子どもの育ちについて深く学ぶことができた」という感想が寄せられました。2023年度もオンライン研修とすることで、より多くの幼児教育関係者や教職員に人権保育の学びを届けていく必要があります。

②子ども支援体制づくり

第51回研究大会第2分科会「子ども支援・家庭支援（環境づくり）」では、県内の小学校から子ども支援・家庭支援に関する取組として以下のテーマで実践報告をしていただきました。

「一人ひとりがかがやき、共に学び、ひびき合える集団づくりをめざして」

佐賀市立若楠小学校 古賀 貴美子さん
花房 文乃さん

「自分らしくいられる学級をめざして」

小城市立晴田小学校 野方 香那さん

「地域が未来ある子どもたちを育てる」

～ 大野原校区民の見守りの中で、人間性豊かな子どもを育てる ～

嬉野市立大野原小学校 栗山 茂樹さん

若楠小学校の古賀さん・花房さんからは、安心感・共感・集団肯定感の3つの「感」を育てる「人的環境のユニバーサルデザイン」を軸にして取り組んださまざまな実践が報告されました。晴田小学校の野方さんからは、友だちとの関わりに不安のあるAさんを中心に、クラスメイトが互いの思い・悩み・願いを伝え合いながら、子どもたち自身が自分たちでだれもが自分らしく安心してすごせる学級づくりをつくりあげていった実践でした。佐同教が「人権が尊重される人間関係づくり」の方策として提起している「見つめる」「語り合う（伝え合う）」「つながる」という3つのキーワードが具体化された実践でもありました。大野原小学校の栗山さんからは、さまざまな困り感のある児童・生徒が自分らしさを取り戻すことができるよう、地域と学校が協働して支援した実践が報告されました。

同分科会の参加者からは、「学校・家庭・地域の連携・人とのつながりを通して支援することが大切だと思いました。」「小・中・高の連携を取り、子どもたち一人一人が豊かな人生を歩むために、行政、福祉とも協力する体制を整えていくことが早急に求められていると感じ

ました。」といった感想が寄せられました。

進路保障にかかわっては、7月に佐賀県進路保障学習会をハイブリッド型で開催し、2月には新規高卒者の進路保障に関する協議会（五者協議会）を集合型で開催しました。佐賀県進路保障学習会では、高同研より「前年度の進路保障状況と今年度の取組」と題して、昨年度の高校生の就職・進学時の面接等の調査結果について報告しました。加えて佐賀県学校教育課の緒方康二さんより「新規高等学校卒業者の就職活動について」、うれしの特別支援学校の廣森賢治さんより「特別支援学校における進路保障の実際」と題して講話をしていただきました。

大学や短大の推薦書については、一昨年度より「生徒の努力を要する点」等の記載を求めるという変更がなされました。このことは、生徒にとってマイナス面が可否の判定材料となるおそれがあるという懸念から、問題点として佐賀県内の高校から指摘があり、本会ではこのことについて全国人権教育研究協議会（以下、全人教という）に情報提供しました。全人教からは文部科学大臣への要請文の中にこの問題点について言及し、改善を求めましたが、変更は昨年度もなされませんでした。今後もこの問題点については、引き続き協議を重ね、改善につなげる必要があります。

2月の五者協議会では、就職や進学時の違反質問や不適切質問に対して「その質問には学校の指導によりお答えできません。」と答えた生徒の数（2021年度0件→2022年度4件）、校内関係者会議の実施率（62%→100%）、事業所への事実確認の実施率（29%→50%）といずれも増加しており、各学校での進路保障の取組が実を結んでいることが報告されました。一方で、きょうだいの有無や家族の職業、詳しい住所、尊敬する人物や愛読書を尋ねるなどの問題事案が今年度もあったことが明らかになりました。公務員面接の不適切事例も9件と減少が見られなかったことから、県人権・同和教育室より申し入れが行われました。また、進学では、「好きなのに何でこの成績なのですか。」というような悪質な面接質問があったことも明らかになりました。

福岡県では、公務員試験での不適切事案を防止するために、2022年度から公務員試験専用の受験報告書が作成され、福岡労働局から配布されています。本県においても、今後、五者（佐賀労働局・佐賀県産業人材課・佐賀県学校教育課・佐高進・佐同教）が連携して、公務員を含めた就職や進学の際の違反質問や不適切質問をなくしていく取組を継続する方向性を共有しており、その具体化を図ることが必要です。

佐同教環境づくり研究委員会では、2022年度も奨学金・就学支援に関するパンフレット「～進学費用や奨学金等の制度について～ 子どもたちの自己実現を支えるために 2022-23」を作成し、佐同教ホームページ（<https://sadoukyo.blue/>）や案内チラシを使って活用を呼びかけました。県内各市町の奨学金等申請書類の一部には、「性別」「本籍（地）」「資産の詳しい状況」「身体状況」等の項目があり、これらの項目が真に必要なかどうかを検討する必要があります。

あると本会では考えています。今年度は、この情報を社会教育部のプロジェクト会議で共有しました。また近年、諸手当の支給対象・支給金額・支給回数などが変更されたり、県内各市町の奨学金制度が新設されたりしていますので、同パンフレットも随時改訂作業を行いながら発信を続け、職員研修や地域・保護者への情報提供の資料として、積極的に活用していく必要があります。

地域で差別をなくし、人権を守っていく核となる子どもたちを育てることを目的とした「人権総合学習事業」については、さまざまな工夫や手立てが取られ、関係団体とも協議を行いながら実施されました。また、人権総合学習事業に集う県内の児童生徒の交流会も、11月に佐賀市で開催することができ、そのつながりを維持することができました。その一方で、人権総合学習事業が開催校の児童生徒支援教員の熱意に頼っている現状や参加者の減少、学校から実施場所への児童生徒の送迎が困難であること等さまざまな課題も明らかとなり、課題を整理し改善につなげていく必要性が明らかとなりました。

新型コロナウイルスの長期的な影響もあり、経済的・精神的にサポートが必要な児童生徒が増えてきています。児童生徒支援の核となる校内の支援会議の充実と教職員の児童生徒理解の促進がますます重要になってきています。1月に開催した「第8回人権・同和教育推進に関する研修会」では、佐賀県医療的ケア児支援センターの荒牧順子さんを講師に招き、その現状と課題を県内の社会教育指導員と児童生徒支援教員で学習しました。今後も本会として、子ども支援や家庭支援に関する研修を深め、支援力の強化を図っていく必要があります。

(2) 人権が尊重される人間関係づくり

① 安心感や信頼感を育む人間関係（仲間）づくり

研究大会第3分科会「子どもどうしをつなぐ仲間づくり（人間関係づくり）」では、2本の学級学年での人間関係づくりの実践が報告されました。

「個性を認め合い、自分も友だちも好きでいられる学級づくり」

武雄市立北方小学校 山口 香緒里さん

「仲間とつながることで」

有田町立西有田中学校 佐藤 千明さん

北方小学校の山口さんは、学級の中で互いを理解し合うための取組として「ほめほめカード」「守護霊の日」「すごろくトーク」などの活動や、学級の達成感を高めるための「レインボーチェック」「協力コイン・金メダル」などの活動を学級経営の中に意図的に位置づけられていました。このような活動を仕組んだ結果、学級の子どもたちが自己承認感や安心感を得ることができたということが報告されました。

西有田中学校の佐藤さんは、学級の中で問題行動を起こす生徒たちと個別に向き合い、そこにある思いや願いを確認しながら、生徒同士のつながりをつくっていった実践を報告され

ました。このような取組の背景には、報告した佐藤さん自身が自分のことを安心して同僚に語る事ができた体験があり、そこで感じた安心感や信頼感を生徒にも感じて欲しいという願いがありました。まず一人の生徒の思いを学級の生徒たちと共有し、そこから互いの思いや願い・くらしを伝え合う取組へと広げ、さらに佐藤さん自身の思いや体験を生徒たちに語る中で、問題行動を起こしていた生徒から「先生変わったね。このクラス、めっちゃ楽しかった！」という言葉が卒業式後につけられたことが報告されました。

研究大会第3分科会では、性の多様性を認め合う学校づくりの実践も報告されました。

「すべての子どもが自分らしくいられるために」

～全生徒・全職員がALLYに～

鳥栖市立鳥栖西中学校 平田 眞由美さん

鳥栖西中学校の平田さんは、数年前に性の多様性に関する講演を聴き、これまでの自分の言動を猛省することになりました。このことをきっかけに、「性の多様性について学校全体で学びを深め、生徒たちが安心して過ごすことができる学校にしたい」という思いで取組を重ねられました。その結果、一人の生徒が教職員や保護者、クラスメイトに支えられながらカミングアウトし、自分らしい性で学校生活を送ることができるようになったという実践報告でした。

この分科会で報告された3人の方は、子どもたち一人ひとりの思いや願いをつかみ、また教職員自身の思いも子どもたちに語りながら、子どもたちの“つながり”をつくりだされてきました。多様な子どもたちが集う学校という場所に安心感や信頼感を育むためには、これまでの同和教育の成果である「見つめる」「語り合う（伝え合う）」「つながる」という3つの取組が重要であることを再認識することができました。このような取組をさらに共有し、実践を広げていく必要があります。

②いじめや差別を乗り越えることができる集団づくり

2022年10月に佐賀県教育委員会がとりまとめた前年度のいじめの認知件数は5,249件で、前年度より319件増え、2年連続で最多件数を更新しました。県教育委員会は、本人や保護者からの訴えによる認知が増えたということから、学校の相談しやすい環境づくりが進んだことが認知件数の増加につながったという見解を示しています。

佐同教では、いじめを認知するだけでなく、発生時の適切な対応や予防的な取組を推進するために「学校いじめ防止対策基本方針（佐同教試案）」をホームページで公開してきました。この試案を学校のいじめ防止基本方針に取り入れ、職員研修を実施した小学校の取組がありました。この学校では、教職員同士が改めていじめについての認識を見つめ直すきっかけとなったということでした。今、経験年数の少ない教職員が増えてきている中、増加するいじめに適切に対応する力を教職員自身が身につけるとともに、子どもたちとともにいじめや差別を乗り越える学校・学級づくりに今後も取り組んでいく必要があります。

また、研究課題に掲げた「ネット・リテラシー教育」と「主権者教育」をふまえた集団づくりについては、11月に開催した佐同教実践交流会Iにおいて研修を実施しました。この研修会では、特定非営利活動法人「ITサポートさが」の陣内誠さんより「子どものネット被害の現状と課題」と題して講演していただくとともに、昨年度、県人権・同和教育室を中心に、佐同教研究局と県教育センターが連携し、「ITサポートさが」の協力を得ながら作成した「ネット・リテラシーカリキュラム」教材（2022年5月に県内全学校にDVDで配布済み）について、研究協議を深めました。参加者からは、「教材があるのは有難い。」「教材があることは知っていたが、研修を受けて内容が理解できた。ぜひ、活用したい。」「小・中・高の見通しをもつことができて良かった。」などの感想が寄せられました。県教育委員会の2022年度の実施状況調査では、県内全小・中学校で約50%の活用状況でした。佐同教として、さらなる活用を働きかけていく必要があります。

人間関係づくりの取組を充実させながら、いじめ防止やネット・リテラシーについての学習を深めながら、子どもたちをいじめや差別を乗り越えることができる集団として高めていくことを今後めざしていく必要があります。

(3) 人権が尊重される学習活動づくり

①差別を乗り越えるための確かな認識と展望を育む人権学習づくり

2020年度まで毎年発生していた中学校現場における賤称語の不適切使用事象は、2021年度に引き続き、2022年度も報告されませんでした。これは、これまで発生した事象の課題と課題解決のための授業改善の方向性を、佐同教として継続的に発信してきたことが少しずつ学校現場に定着してきた成果だと思われます。しかし、一方で事象発生校で行われていたような従来の授業を行っている中学校も見られました。佐同教が発信してきた情報が十分に届いていない学校もあり、佐同教研究局と県教育センターが連携して授業改善支援を行った中学校もありました。

2022年度は、高等学校において啓発動画を使用した人権学習実施後に、生徒から部落差別に関わる発言が出るという事象が発生しました。人権学習後の全生徒の感想を分析したところ、「差別をなくすために正しく学ぶべき（約44%）」「差別しないように気をつけたい、気にしない（約43%）」「このような学習はすべきでない（約13%）」という生徒の認識の実態が明らかになりました。このことから、生徒たちは「なぜ人権について学ぶのか」という人権学習の意義をつかみとることができていないという課題が見えてきました。その背景には、教職員自身が人権学習の意義を明確に認識することができていないという課題もありました。発生校においては、県人権・同和教育室・佐同教研究局・県教育センターの支援のもと、職員研修を行い、そこでの学習をもとに生徒への「学び直しの授業」が計画・実施されました。「学び直しの授業」実施後の生徒の感想には、「なぜこれまでさまざまな人権問題について学んできたのか、その意味がはじめてわかった」というものが多くありました。生徒たちが十

分な認識をもつことができなかつた背景には、それまで学んできた小・中学校での人権学習の不十分さがあることは明らかです。今回の事象の課題を共有し、さらなる人権学習の充実に取り組んでいく必要があります。

研究会第4分科会「豊かな生き方に学ぶ人権・部落問題学習（学習活動づくり）」では、人権学習に関する実践が報告されました。

「差別を無くすためにも、しっかりと学んでいきたい」

～部落差別を解消するための授業づくりの模索から～

佐賀県立唐津東中学校 草場 大治さん

「ヒューマントレーニング」という取組について

～人権・同和教育活動の時間を作り出す～

佐賀県立唐津工業高等学校 岡 高昭さん

唐津東中学校の草場さんは、もともと高等学校の教職員でしたが、初めて中高一貫校で中学校の教職員となったことから、中高が連携した部落差別を解消するための授業づくりに取り組みました。授業づくりにあたっては、これまでの差別事象の課題をふまえるとともに、県人権・同和教育室より配布された人権教材 DVD「ジンちゃん ケンちゃんと一緒に学ぼう！」も活用した実践でした。また、人権学習を行う土台として、生徒どうしの人間関係づくりの活動に取り組みれたり、生徒たちが受け身の学習にならないように生徒間の意見交流が促進されるような工夫を取り入れられていました。

唐津工業高等学校の岡さんは、学校で 2011 年度から朝の時間を使って年 13 回行っている「ヒューマントレーニング」の取組について報告されました。生徒に身近な話題や学校生活について教職員が創意工夫して生徒たちに資料を提供し、それをもとに生徒が自由に互いの考えを伝え合うという取組でした。生徒たちからは「公共のモラルやマナーについて考えるよい機会になっている」「自分で考えて文字にするので印象に残る」などの声が、教職員からは「テーマを考える際に、生徒の現状や現代社会が求める人権感覚の把握につながるよい機会となっている」との声があることが紹介されました。

②生き方に出会い、行動力を育む学習の場づくり

7月に県人権・同和教育室主催で開催された「人権・同和教育地区別研修会」において、佐同教研局より「発言を学びのチャンスに」というテーマで講話を行いました。学校現場において子どもたちによる差別的な言動が発生した場合の対応について、「子どもたちの言動は、きちんと教えていない教育の課題」「現代において、差別する人は尊敬されないし、活躍することもできない」「子どもの差別的な言動をチャンスと捉え、差別とたたかい人権を確立してきた人々の生き様を子どもたちと学び合ひましょう」ということを伝えました。「子どもから差別的な発言が出た場合に、どうしても禁止したり、言わせないようにしたりする指導をしがちだったが、それをきっかけに学習し、子どもたち自身の中に判断力を育てることが重要

であることがわかった」などの感想が寄せられました。このような学習の在り方は、これまでの学校現場における差別事象克服の方向性でもあり、子どもたちが自分の夢や幸せを実現していくために不可欠な学びであることを共有することができました。

佐同教では、このように「差別とたたかい人権を確立してきた人々の生き様を学ぶ」ために、「人権を学ぶことができる映画や動画の紹介」や小・中・高を通じてさまざまな人権について系統的に学ぶことができる「人権学習カリキュラムの策定・教材開発」に取り組んできました。そして、2022年6月には、小学校6教材、中学校3教材の教材・指導試案を作成し、佐同教のホームページに会員限定で公開しました。すでに、県人権・同和教育室から配布されている人権教材「ジンちゃん ケンちゃんと一緒に学ぼう！」とともに、周知を図り、活用を促していく必要があります。

研究大会第4分科会では、「障がい」をテーマに人と出会い、考え合う学習に取り組まれた実践が報告されました。

「障がい者理解を深めた多様性を受容する学級づくり」

～オリンピック・パラリンピック教育を通して～

佐賀市立新栄小学校 楠原 克浩さん

新栄小学校の楠原さんは、「障害のある人はかわいそう」というイメージを変えていきたいと、体育科や道徳科・総合的な学習の時間などさまざまな教科・領域の中で、「障がい」のある人の生き様に会い、考え合う授業実践に取り組まれました。実際に車椅子バスケットボール選手の方と出会う中で、「障がい」のある人に対するイメージが変わっていった子どもたちの姿が報告されました。違いを受容するだけでなく、すべての人が自分らしく安心して生きることができるための課題を見つけ、行動していくことができる子どもたちの育成をめざすことで、「キャリア教育」「主権者教育」にもつながる人権学習になっていくのではないかと感じました。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響により、集会活動など子どもたちの発信の場が大きく制限されてきました。新型コロナウイルス感染症の状況も落ち着いてきた中で、再度子どもたちが出会い、考えたことを発信する場を復活させ、人権を守るために行動することができる子どもたちの育成をめざしていく必要があります。

3 人権のまちづくり

(1) 法律や制度を活用した人権ネットワークづくり

佐同教では、研究活動の法的根拠としている国の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（以下、「人権教育啓発推進法」という。）／2000年」や文部科学省「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕（以下、「文科省とりまとめ」という。）／2008年」「人権教育を取り巻く諸情勢について／2022年」、並びに「部落差別の解消の推進に関する法

律（以下、「部落差別解消推進法」という。）／2016年」など差別解消のために制定された法律について、継続して周知を図りました。また、県が制定した「県基本方針〔第二次改訂〕／2021年」「佐賀県パートナーシップ宣誓制度／2021年」などについても大会冊子・総会冊子等に印刷・配布し、周知を図りました。

人権ネットワークづくりについては、「佐賀メルカリ事件」をきっかけに佐賀県県民環境部人権・同和対策課（以下、「県人権・同和対策課」という。）と連携に向けた協議を重ねることができました。2023年3月に制定された「県新条例」についても、策定した県人権・同和対策課と学習をすすめました。「県新条例」をきっかけに、今後、県「人権啓発センターさが」との連携を進めていく必要があります。

このほかにも、労働局や法務局、「ITサポートさが」などの機関のほか、新たに「佐賀県医療的ケア児支援センター」とのつながりをつくることができました。

(2) 地域ごとのネットワークとチームワークづくり

研究大会第5分科会「人権のまちづくり」では、人と人とのつながりを大切にした3つの報告から、それぞれの活動のやりがいや喜び、困難を乗り越えた経験を共有し、これからのまちづくりについて考えることができました。

ひとり親家庭とつながり続けられる関係を 「とどけ YELL」

一般社団法人 スマイルキッズ 代表 福島 めぐみさん

子どもの未来応援団

～ 企業×地域が支えるプロジェクト ～

NPO 法人 こすもす村 代表 牧瀬 紀子さん

ハードとハートのバリアフリー社会の実現をめざして

～ 笑顔いっぱい「ありがとう」の花咲く街へ ～

〇〇な障がい者の会 会長 内田 勝也さん

福島さんは、さまざまな事業の中で、親子分離を防ぎたいという目標を立て、ひとり親家庭とつながる「とどけ YELL」に取り組まれています。ひとり親家庭を経験されたスタッフが、必ず相手の顔を見て物品を渡し、何気ない会話をしながら悩み事を聞いていき、必要に応じて行政などの支援につないでいるという報告がなされました。ひとり親家庭・プレファミリーなど、行政への相談が困難な当事者の現状を参加者と共有することができました。理解者を増やし、地域・学校・行政の連携のきっかけとなり、孤立・孤独をなくしていく取組はまさに「人権のまちづくり」そのものでした。

牧瀬さんは、子どもたちの「やりたい」を応援すること、子どもたちの夢を実現するお手伝いをすること、生活困窮世帯の子どもを支援する目的で、生活用品や食品などの宅配をきっか

けに家庭内の困りごとを発見して、学校・SSWとも連携しながら支援につなげるという取組を報告されました。伊万里実業高校の生徒による手作りお菓子の提供がきっかけとなり、子どもたちのお菓子作り教室や伊万里高校の生徒による学習支援に発展し、支援の輪が広がり、支援に関わった高校生にもよい学びの場になりました。月一回でも生活を支えながらつながりを持つことで、物品だけでなく精神的な支援にもつながっていました。

内田さんの報告は、実際に車いすで生活をされている方の体験や思いであり、「障がい」のある人はかわいそう、がんばっている特別な人ではなく、みんなよりも少し困ったなど思うことが多い人のことだと紹介されました。人権のまちづくりには「自分とは違う誰かのことを思い、行動することが大切」という言葉には説得力がありました。ハートのバリアフリーには、「気づく・考える・行動する」ことが大切であり、そのための人づくりには「まざる・「つながる・「つくる」ことが大切であるとして、実際に人とふれあい、行動されている姿がありました。

分科会のまとめとして、3つの実践報告に共通する学びは「福祉と人権はひとつ」という力強いメッセージでした。ふつうにくらすしあわせ（ふ・く・し）を妨げる生きづらさが人権問題であり、これを解決することが福祉（ふ・く・し、ふつうにくらすしあわせ）の向上につながることを学ぶことができました。

研究大会第5分科会の企画・運営にあたっては、2022年度より分科会スタッフとして、佐同教社会教育部からの参画を得ることができ、社会学協働を実現することができました。また、研究大会のすべての実践報告について、県内各地域のエリア研究会が地域の人権ネットワークを構築し、実践報告の検討とサポートを行うことができました。

さらに、新型コロナウイルス感染症予防のため集合研修で開催できなかった研究大会分科会を、2年ぶりに集合研修で開催することができました。と同時に、開催地域のさまざまな人権に関わる団体にその活動を発信していただくための「展示と交流」を復活させることができました。「展示と交流」においても、分科会開催地域である武雄市・大町町・白石町・江北町の協力により、2年ぶりに福祉事業所や社会福祉法人7団体に参画していただくことができました。

この研究大会第5分科会やエリア研究会の充実を通して、県内各地域の人権ネットワークとチームワークづくりに今後も継続して取り組んでいく必要があります。

Ⅲ おわりに ～新たな学びの提供で差別を許さない全県的取組を～

2020年度からの新型コロナウイルス感染症の広がりの中、「人権の学びを止めない」「人権の学びを提供することで、子どもや県民を差別の被害者にも加害者にもしない」を合い言葉に取組を進めてきました。2021年度には、初のオンライン開催を実現し、2022年度には集合研修とオンライン研修を併用した初のハイブリッド型開催を実現することができました。このことは、人権の学びをより多くの県民の方々に届け、「誰もが生まれてきてよかったと思える社会の実現」という佐同教のメインテーマに向けた大きな前進でした。

その一方で、SNS を通して悪ふざけの行為を発信した結果、厳しく法的責任を問われるという事件が全国的に続発しました。このことは、本県も無関係ではなく、子どもたちがそのような行為に及んでしまうという事件も発生しました。2022 年度の研究課題で提起した「安全と生存」「個人の尊厳」が情報社会の進展によって脅かされる事態となっています。わたしたちがすすめる人権教育・啓発・まちづくりの取組の中に、「ネット・リテラシー教育」と「法教育」を位置づけていかなければならないという課題が明確になったと言えます。このことをふまえて、新たな学びを県民や子どもたちに届けていく取組を 2023 年度の重要な課題と位置づけていく必要があります。